

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

稚内市生涯学習総合支援センター整備事業計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

稚内市

### 3 地域再生計画の区域

稚内市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市における生涯学習の中核的な役割を果たしてきた社会教育センター及び同東分館は、老朽化に加え機能面においても利用者ニーズに十分に応えられていない状況にある。更に教育研究所や教育相談所などの学校教育機関は、本来、連携が不可欠であるにも拘わらず設置スペース等の問題により、それぞれが別々の場所に設置され、また生涯学習分野を担う生涯学習推進アドバイザーも別施設に配置されるなど、各分野の機能と知恵・知識の連携が十分に活かされない状態が長く続いてきた。

「地方創生は人材づくりから始まる」と言われるように、地方の現場では地方創生を推進していく専門性を身に付けた人材が決定的に不足しており、地域を総合的にプロデュースする人材をどの様に輩出するかが課題であった。

加えて、近年の人口減少や地域の衰退により、マンパワーの流出も顕著となり、少ない人材を有効にかつ総合的に活用していくことが喫緊の課題とされてきた。

また、本市の保有する公共施設及びインフラ資産は、我が国全体と同様に、高度経済成長期以降に集中的に整備され、今後、一斉に大規模改修や建て替えの時期を迎えることから、必要な機能を維持しつつ効率的・効果的な配置を検討していくことや、中長期的な維持管理・更新等に係るコストを縮減・平準化していくことなど、戦略的な取組が必要となっている。

そのため、市民ニーズと学びに適合した空間と、豊富な知識と経験を持ち合わせる教育スペシャリストのもとで、「いつでも・誰でも・気軽に」学べる生涯学習総合支援センターを整備し、生涯を通じて市民一人ひとりのスキルアップと学びを総合的かつ継続性をもって支援し、地方創生を推進する人材の育成を図ると共に、その学びと活動の様子・成果を民間事業者と連携しながら積極的に外部発信することで、より意識の高い生涯学習社会を構築する。

また、当センターを核として、子どもの貧困や学力低下など今日的な課題の解決に向けた調査研究を進め、子育て世代の不安解消や、幼児から高齢者まで一人ひとりが安心して住み続けられる生活環境を整備し、加えて学びを活かした就労機会の拡大を図ることにより、都市への人口流出を抑え、好循環を支える活気に満ちた地域社会の形成を目指すものである。

併せて、既存施設の集約化により中期的な維持管理・更新等に係るコストの縮減、平準化が図られ、持続可能な自治体経営を目指す。

**【数値目標】**

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
センター利用者数	13,000人	0人	0人	2,000人
センターで実施する各種講座・講習の受講者のうち、学習内容を活かした経済活動（起業等やコミュニティビジネス）に結び付いた人の数	0人	0人	0人	0人
センター利用者から新たに生まれた活動団体の数	0団体	0団体	0団体	0団体

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
センター利用者数	3,000人	2,000人	7,000人
センターで実施する各種講座・講習の受講者のうち、学習内容を活かした経済活動（起業等やコミュニティビジネス）に結び付いた人の数	2人	3人	5人

センター利用者から新たに生まれた活動団体の数	1 団体	1 団体	2 団体
------------------------	------	------	------

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

現在、空き校舎となっている「旧稚内商工高等学校実習棟」を利活用し、新たに生涯学習総合支援センターの整備を行う。

老朽化及び機能面において利用者ニーズに十分に答えられていない現在の社会教育センター及び同東分館の移設・更なる機能向上と、市内に点在する学校教育及び社会教育の関係機関を集約することで、人材（教育スペシャリスト）の集約化を図り、多角的な視点で市民一人ひとりのスキルアップと学びを総合的に支援しながら、地方創生を推進する人材育成の拠点として生涯学習総合支援センターの整備を進める。

また、当センターがある区域は、幼稚園から大学まで設置される市内唯一の文教地区であり、あらゆる教育機関が連携しやすい土壌を活かしながら、どの年齢層にも対応する学習メニューの発信・実施と地元経済界等と連携した「地方創生人材育成講座」を開設し、全市をあげた生涯学習社会の確立と地方創生の推進を目指す。

当センターの利活用促進を図るため、平成 29 年度には、リーフレットの作成や地元新聞社の広告などによる周知を行うとともに、地域課題とビジネスをマッチングさせたコミュニティビジネス研修会を開設するほか、市民の学習意欲の向上を目的とした講演・各種講座等を実施する。これらの効果促進事業は、平成 30 年度～平成 32 年度においても一部を継続して行い、当センターの更なる利活用を促す。

このほか、防災関連施設として、1 階の一部には災害時の非常用品の備蓄庫を整備し、3 階には災害などで市役所本庁舎が機能しなくなった場合の代替災害対策本部機能を整備する。2 階には地元 FM ラジオ局が利用できるスペースも確保し、各種講座やサークルの活動の様子を PRすると共に、災害等により市役所が機能しない場合の緊急放送への対応も行う。

### 5-2 第 5 章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生拠点整備交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

稚内市

② **事業の名称**：稚内市生涯学習総合支援センター整備事業

③ **事業の内容**

現在、空き校舎となっている「旧稚内商工高等学校実習棟」を改修し、社会教育センター及び同東分館の機能の移設や、これまで同施設に無かった調理室や陶芸室も配置するなど多機能を有すると共に、障がい者や高齢者が安心して足を運べるようエレベーターも設置するなど、バラエティに富む学びと交流を実現できる施設整備を行う。

更に、市内に点在する教育関係機関の集約と併せて人材(教育スペシャリスト)を結集することで学社融合による学習展開の推進を図ると共に、民間事業者との連携により広く生涯学習分野を中心に市民活躍を発信していく。

このように、これまで市民ニーズに対応することができなかったハード・ソフトの両面から、個々の学習意欲の向上と生きがい創出・スキルアップを目的とした事業を展開し、地方創生に寄与する新たなプレイヤーの輩出と学習成果を実践する場を提供していく。

④ **事業が先導的であると認められる理由**

**【自立性】**

本交付金を活用し既存の社会教育センター及び同東分館の集約化を図ることで、中長期的な維持管理・更新等に係るコストの縮減、平準化と機能のコンパクト化が可能となる。

また、適正な使用料や受講料の設定により利用者への受益者負担の意識を高めながら財源確保に努める。更に施設内のフリースペースや掲示板により各サークル活動の交流を促進し、それぞれのつながりを強め、各団体が協力できる体制を構築し行政に頼らない自立した活動ができる環境整備を行う。

将来的に当センターで活動する団体やサークル等で当センターの管理・運営を目指す。

**【官民協働】**

幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校、大学が連携した取り組みである「教育連携会議」は、子どもを取り巻く今日的な課題を解決する官民協働の取り組みとして既に本市で展開されている。こうした連携基盤を活かし、本施設に集約される教育関係機関との協働や、各種団体・サークルなどとの交流や情報交換をもとに、幼児から高齢者までのあ

らゆる年齢層に対応した新たな生涯活躍のための学習プログラムの開発、更に私立高校や大学の独自性を活かした学習メニューや地域課題の解決に向けた調査・研究を進め、キープレイヤーとなる人材発掘・育成を図る。

### 【政策間連携】

現在、実施している地域学講座（稚内学）は、本市が持つ自然的特性や国境の街であるが故の歴史や文化などの魅力を伝え地元に対する愛着を深め、まちづくりの一助となることを目的に開催されており、受講者の中には実際に観光ボランティアとして観光分野の最前線で活躍する方々も多い。

今後、当センターにおける講座内容の更なる充実と、学習により蓄えられた知識を効果的に活用する仕組みづくりに加え、次代へ受け継ぐ人材育成を図ることにより、地元への愛着はもちろん本市の観光ホスピタリティも向上され、近年、増加傾向にある観光入込客数の更なる増加と経済効果が期待される。

また、こうした講座のほかに、以前から実務的に重要視される英会話やキャリアアップにつながる教養講座の拡大を図り、市民のスキルアップや地域での就労機会の拡大につながる取り組みを進めて行く。

### 【地域間連携】

本市は宗谷管内の中核都市として文化施設・スポーツ施設が整備され近隣町村からの利用も多い。そうした既存施設との連携に加え、従来の学校適応指導教室や教育相談所ではスペースの問題から収容人数等が制限されていたが、当センターの整備により十分な広さが確保されることで、近隣町村からの通級や相談もより一層可能となり、管内における教育機能の充実が図られるとともに、広域的な視点に立ったセンター運営が可能となる。

宗谷定住自立圏共生ビジョンにおいても、「施設や人材を圏域全体で有効活用し圏域住民が安全で安心して暮らせることができ、魅力と活力に満ちあふれた圏域を目指す。」と定めおり、当センターの整備は、ビジョン達成に向け多様な人材の創造力を活かす最適な場であると考えられる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
センター利用者数	13,000人	0人	0人	2,000人
センターで実施する各種講座・講習の受講者のうち、学習内容を活かした経済活動（起業等やコミュニティビジネス）に結び付いた人の数	0人	0人	0人	0人
センター利用者から新たに生まれた活動団体の数	0団体	0団体	0団体	0団体

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
センター利用者数	3,000人	2,000人	7,000人
センターで実施する各種講座・講習の受講者のうち、学習内容を活かした経済活動（起業等やコミュニティビジネス）に結び付いた人の数	2人	3人	5人
センター利用者から新たに生まれた活動団体の数	1団体	1団体	2団体

## ⑥ 評価の方法、時期及び体制

毎年度、3月末時点のK P Iの達成状況をまちづくり政策部地方創生課が取りまとめ、市長を本部長とする「稚内市地方創生本部」と産学官金労言の22団体で構成する「稚内市地方創生市民会議」及び議会の関与を得ながら検証結果の報告をする。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。検証結果は市ホームページで公表する。

## ⑦ 交付対象事業に要する経費

### ① 第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 167,850千円

## ⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日（5ヵ年度）

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 防災施設整備事業

事業概要：1階の一部と3階には防災関連施設を整備し、災害時の非常用品の備蓄庫のほか、災害などで市役所本庁舎が機能しなくなった場合の代替災害対策本部機能に係る工事を行う。

実施主体：北海道稚内市

事業期間：平成29年度

#### (2) 地方創生の推進を図るための事業

事業概要：市民の学ぶ意欲を高めるための講演や各種講座を実施し、個々の学習意欲の向上や生きがいづくり、更にスキルアップにつながるよう、継続して学びの場を提供して行く。

実施主体：北海道稚内市

事業期間：平成30年度～平成32年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成33年3月31日

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

毎年度、3月末時点のKPIの達成状況をまちづくり政策部地方創生課が取りまとめ、市長を本部長とする「稚内市地方創生本部」と産学官金労言の22団体で構成する「稚内市地方創生市民会議」及び議会の関与を得ながら検証結果の報告をする。また、必要に応じて地方版総合戦略や今後の事業経営方針に反映させる。

#### 目標1

「センター利用者数」については、毎年度、3月末時点の達成状況をまちづくり政策部地方創生課が取りまとめ、「稚内市地方創生本部」「稚内市地方創生市民会議」及び議会の関与を得ながら検証結果の報告をする。

#### 目標2

「センターで実施する各種講座・講習の受講者のうち、学習内容を活かした経済活動（起業等やコミュニティビジネス）に結び付いた人の数」については、「目標1」と同様の方法により検証結果の報告をする。

#### 目標3

「センター利用者から新たに生まれた活動団体の数」については、「目標1」と同様の方法により検証結果の報告をする。

### 7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

	事業開始前 (現時点)	平成28年度 (1年目)	平成29年度 (2年目)	平成30年度 (3年目)
センター利用者数	13,000人	0人	0人	2,000人
センターで実施する各種講座・講習の受講者のうち、学習内容を活かした経済活動（起業等やコミュニティビジネス）に結び付いた人の数	0人	0人	0人	0人



センター利用者から新たに生まれた活動団体の数	0 団体	0 団体	0 団体	0 団体
------------------------	------	------	------	------

	平成31年度 (4年目)	平成32年度 (5年目)	KPI増加分の 累計
センター利用者数	3,000人	2,000人	7,000人
センターで実施する各種講座・講習の受講者のうち、学習内容を活かした経済活動（起業等やコミュニティビジネス）に結び付いた人の数	2人	3人	5人
センター利用者から新たに生まれた活動団体の数	1 団体	1 団体	2 団体

### 7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

毎年度、まちづくり政策部地方創生課が、3月末時点のKPIの達成状況について「稚内市地方創生本部」「稚内市地方創生市民会議」及び議会の関与を得ながら検証結果の報告をした後、市のホームページで公表する。